

おつじ 尾辻かな子通信

10月1日からの消費増税は、凍結を！

このままだと 5種類の値段に！

10月から消費税が10%に上がる予定ですが、景気が悪化しており、上げられる状況ではありません。さらに、同時に導入される「軽減税率」と「ポイント還元」によって同じ商品を購入した場合でも実際の値段が5種類にも分かれてしまうことになります。これは課税の原則である「簡素性、公平性」が問われる事態です。

問題点1 ???

300円のハンバーガーの場合...

同じ価格なのに2種類の表示!!

※基本的に内税方式と決められていますが 2013年10月1日から
2021年3月31日までの間は特例で税抜価格も表示OK

内税方式

330円 (税込)

外税方式

300円 (税抜)

問題点2 ???

軽減税率

店内で食べる 10%

330円 (税込)

持ち帰り 8%

324円 (税込)

問題点3 ???

ポイント還元率も含めると5種類の価格に!! 軽減税率(8%)対象の飲食料品をキャッシュレス決済で
買う場合、店によって実質的な税率は5つに
(2019年10月~2020年6月)

カードを持っている人と持たない人
で実質の税額に差ができます。
さらに、販売業者には手数料負担
があります。企業ではポイント還元
率を高めるために中小企業に該当
するよう資本金を削減する動きも
でてきています。

	消費税率	-	ポイント 還元率 P	=	実質的な 税率
中小企業	持ち帰り 8%		5%	約 3%	約 5%
コンビニ	店内飲食 10%		2%	約 6%	約 8%
大企業の スーパー など	持ち帰り 8%	なし		8%	10%

衆議院議員尾辻かな子 プロフィール 社会福祉士・介護福祉士

大阪府第2区総支部長(大阪市生野区、阿倍野区、東住吉区、平野区)

立憲民主党 大阪府連副代表、団体交流局長代理。

国会では厚生労働委員会、消費者問題に関する特別委員会に所属。

大阪府議会議員、参議院議員を経て現職。1974年生まれ。同志社大学商学部卒業。

日経ビジネス「2014日本の主役100」に選ばれる。

空手道二段、テコンドー初段。「誰も置き去りにしない社会」をめざして活動中。

政府は10月1日から消費増税を決定しましたが、悪条件が続いている。

① 実質賃金6カ月連続減。

厚生労働省の毎月勤労統計調査(速報)では、6月の実質賃金は0.5%減少と、前年同月を6カ月連続で下回っています。

② スーパーの販売実績、4年ぶりの低水準。6カ月連続マイナス。

(日本チェーンストア協会が発表した7月の全国スーパー売上高)

③ 日韓関係悪化により観光収入減。

大阪観光局によると8月は半数のホテルで前年の5割を割り込む見込みで、9月以降はさらに悪化の見通し。日韓の空の便も減便、運休。

④ 低所得者対策は、軽減税率ではなく、給付付き税額控除に。

OECD(経済開発協力機構)の会議でも「軽減税率の導入対象は富裕層も購入するため、逆進性はさらに拡大する」。軽減税率は低所得者対策として極めて非効率であると確認されています。



政策提言 職場でのハイヒール・パンプス着用は義務なのか？

第198国会の厚生労働委員会でハイヒール・パンプス着用が義務とされている職場について根本厚生労働大臣に質問しました。外反母趾、腰痛など健康被害が出ていることが様々な論文で指摘されています。また、厚生労働省に対して、着用義務を見直すよう要望書も提出されています。この動きは、#KuToo（くつが苦痛である意味をかけています）として広がりました。大臣答弁では、パワーハラスメントにもなるとの解釈を引き出しました。またこの質疑の様子は、海外メディアでも報道されました。

すべての女性に健康被害が生じない職場を目指して頑張ります。

2019年(令和元年)6月6日(木) 14新報 社会 22

「パワハラの可能性も」 パンプス強制で厚労相

#KuToo、広がる

厚労省は、女性の労働環境改善を目的とした「女性の労働実態調査」を実施。その結果、女性労働者の約半数が「通勤や通学時に靴や靴下を脱ぐことはできない」と回答した。そこで、厚労省は「靴や靴下を脱ぐことはできない」という状況を「パワハラ」と定義する方針を示した。一方で、厚労省は「靴や靴下を脱ぐことはできない」という状況を「パワハラ」と定義する方針を示した。一方で、厚労省は「靴や靴下を脱ぐことはできない」という状況を「パワハラ」と定義する方針を示した。



大阪市廃止分割住民投票基礎知識 その① バラバラに

大阪市廃止分割の住民投票が、来年秋～冬にあると言われています。賛成多数になり大阪市を廃止すれば、二度と大阪市に戻れません。大阪市を廃止分割するイニシャルコストは最大561億円、ランニングコストは最大年間48億円です。これらは特別区に移行しなければ全く使わずに済むコストです。



尾辻かな子とともに歩む市民のつどい開催のご案内 逢坂誠二政調会長 講演会

大阪市を廃止・分割する再度の住民投票が行われようとする中、「大都市制度」について改めて学び、時代にふさわしい大阪市のあり様を考える機会として講演会を開催するとともに、日頃お世話になっている皆様方との懇親を深めるために下記の通り集いを開催致します。皆様のお越しをお待ちしております。

●日時 2019年9月23日（月・祝日） 14:00～（受付13:00～）

【第1部】14:00～ 講演会「大都市制度と大阪都構想」

講師：逢坂誠二さん（立憲民主党 政調会長・衆議院議員）

【第2部】15:30～ 懇親会

●場所 シティプラザ大阪 大阪市中央区本町橋2-31

●お申し込み・お問い合わせは尾辻かな子事務所

（06-6606-1225 mail@otsujioffice.net）まで。



あなたの力が必要です。

衆議院議員
尾辻かな子とともに歩む会 入会のお願い

会員の方には「尾辻かな子通信」や国政報告会などの案内のほか、メールマガジンなども配信させていただきます。

通常号 定価1部200円(消費税込み) 年間講読料2,000円(送料含む)

立憲民主
号外

RIKKEN
MINSHU

立憲民主党 立憲民主編集部
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-12-4
ふじビル3F
電話 03-6811-2301
FAX 03-6811-2302

お問合せ先

立憲民主党大阪府第2区総支部
衆議院議員 尾辻かな子事務所

〒546-0032 大阪市東住吉区東田辺2-5-1

TEL 06-6606-1225 FAX 06-6606-1226

e-mail info@otsuji.club

HP www.otsuji.club

@otsujikanako

